

次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画

女性の豊かな感性を利用者の生活の場に取り入れ、安心・安全・快適を創造している当法人は、事業の意思決定にも積極的に女性の視点と発想を展開し、利用者の幸せの実現のため、全ての職員の生きがいと子育ての両立の調和をめざし、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 計画期間内に育児休業の取得を次の水準以上にする。

男性 計画期間中に1人以上は取得する。

女性 計画期間中に該当者全員が取得する。

《対策》

- ・全職員に職員会議等を通して産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除制度等の周知や情報提供をする。
- ・安心して育児休業を取得できる職場環境の醸成に努める。

目標2 3歳未満の子を持つ職員が、育児短時間勤務を希望する場合には、全員が取得する。

《対策》

- ・法制度の周知に努める
- ・短時間勤務を希望する場合、取得しやすい職場環境の整備に努める。

目標3 超過勤務時間を、令和2年度と比較して1割以上削減する。

《対策》

- ・業務の効率化を図る等、超過勤務時間を削減する。
- ・超過勤務が続く場合は、業務改善等個別指導を行う。

目標4 年次有給休暇の取得を平均で、年間12日以上取得する。

《対策》

- ・マイバースデー休暇の取得（誕生月内の取得）を推奨。
- ・連続休暇を取得するよう促進を図る。

目標5 管理職に占める女性労働者の割合を35%とする。

《対策》

- ・ライフキャリアデザインの意識の醸成と自己実現のサポートを図る。
- ・キャリアアップ研修体系を整備する。
- ・職階制を再整備する。